

3月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年3月22日(水) 14時55分～16時16分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、牟田委員、田中委員、大渡委員、山口委員、岡本委員、井手委員
事務局：秋月こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、徳永こども未来課参事、小川学校教育課長、武村学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、野口生涯学習課長、山北文化課長、井手文化会館準備室長、溝上図書館・歴史資料館長、草津教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【田中委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和5年2月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・教育委員会の任命(4月1日付 R5.4.1～R9.3.31)
 - ・入学式 中学校(4/10午後) 小学校(4/11午前)
 - ・教職員、武雄市職員の人事異動、辞令交付式への出席(3月28日及び4月3日)
 - ・こども教育部の組織改編
 - 2 4月1日以降の学校におけるマスクの着用の考え方
 - ・児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする
 - ・児童生徒に対して、学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにすること
 - ・児童生徒間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行う
 - ・感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、一定の感染症対策を講じる
 - ・給食では、食事前後の手洗いを徹底するとともに、会食にあたっては飛沫を飛ばさないよう注意する。大声での会話を控える、児童生徒の間に一定の距離を確保する等の措置を講じることにより、「黙食」は必要ないこと
 - ・入学式等の儀式的行事において、マスクの着用を求めないことを基本とする
 - ・引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換

気」等の励行をお願いするとされており、学校においても引き続き効果的な換気を行う

3 来年度以降の課題

- ・武雄市新文化施設交流施設エリア基本設計
- ・武雄市史編さん事業に着手
- ・新幹線を活かしたまちづくり（英語力抜本的強化並びに教員にファシリテーター研修）
- ・ヤングケアラー ゼロを目指して
- ・部活動地域移行の推進、ICT教育、防災教育のさらなる充実

4 その他

- ・「夜間中学を知るセミナー」の開催（3/5日）
- ・佐賀大学芸術地域デザイン学部と武雄市との連携協定にかかる報告会（3/27月）
- ・全国選抜小学生プログラミング大会 あいおいニッセイ同和損保賞（北方小 梅田さん）
- ・令和5年度 北方小学校開校50周年（旧北方小と北方東小の統合）

(2) こども教育部長の報告

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

第31号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

第32号議案 武雄市花まる学習指導員設置要綱の一部を改正する要綱

第33号議案 武雄市官民一体型学校改善検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱

第34号議案 武雄市小中学校学習者用端末導入選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱

第35号議案 武雄市新文化交流施設エリア整備基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱

第36号議案 武雄市令和3年8月11日からの大雨による災害に係る就学援助の支給に関する要綱を廃止する要綱

第37号議案 武雄市令和3年8月11日からの大雨による災害に係る保育料の減免基準を定める要綱を廃止する要綱

第38号議案 武雄市令和3年8月11日からの大雨による災害に係る放課後児童クラブ利用料の減免基準を定める要綱を廃止する要綱

第39号議案 武雄市令和3年8月11日からの大雨による災害に係る自治公民館に対する災害見舞金の基準を定める要綱を廃止する要綱

第40号議案 武雄市令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に係る重要無形民俗文化財保存事業補助金交付要綱を廃止する要綱

第41号議案 武雄市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則

第42号議案 武雄市新型コロナウイルス感染症対応学校給食費補助金交付要綱の一部を改

正する要綱

- 第 43 号議案 武雄市学校医の委嘱について
- 第 44 号議案 武雄市学校医の委嘱について
- 第 45 号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について
- 第 46 号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について
- 第 47 号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則
- 第 49 号議案 武雄市眉山キャンプ場設置条例施行規則を廃止する規則

(2) 報告事項

- ①入学式の出席割当てについて
- ②公民館運営審議会委員の委嘱
- ③公民館長の任命
- ④学校給食検討委員の委嘱
- ⑤図書館の選書について
- ⑥各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 提出議案

- 第 48 号議案 「令和 5 年度 武雄市の教育」の基本方針及び具体的施策について

(2) 報告事項

- ①寄附採納について
- ②令和 5 年度 武雄市教育委員会会議の日程（案）について
- ③年度末・年度初めに係る辞令交付式の日程について

11 次回開催日程について

【令和 5 年 4 月 18 日（火）15 時～武雄市役所 4 階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時 55 分 開会

○教育長職務代理者

5分ほど早いようですけど、一応執行部の皆さんも欠席がございまして、そろいましたので、始めさせていただきます。

ここ数日は雨もありましたが、陽気と熱気で少々お疲れもあろうかと思いますが、梅の花は散りましたけど、桜がぼちぼち咲き始めましたし、一番はWBCで、なかなか午前中、市役所の皆さんも仕事されているだろうかと僕は心配していましたが、見事な日本の活躍で、午後の教育委員会も併せて陽気と熱気を含めて進めていきたいと思います。

それでは、ただいまより3月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2番、議事録署名人の指名ということで、2月の議事録につきましては、山口委員にお願いしましたが、3月はB委員さんになっております。よろしくお願いいたします。

それでは、教育長さんより非公開の議決について、よろしくお願いいたします。

○教育長

いつものとおり表紙の裏の面を見ていただきますと、今日の非公開議案は次のページの6番ということで、提出議案1件、そして報告事項3件ということで、公にできないものという理由により非公開にしたいと思っております。非公開に賛成の委員さん、挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

では、レジュメにありますとおり、6の部分は非公開で進めていきます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは進めていきます。

3番、前回会議録の承認ということで、2月の定例教育委員会の会議録については事前にお配りもいただいておりますが、その内容について、加除、修正等々ありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

よろしいですね。

それでは、会議録の承認については、教育委員の皆さんよろしかったでしょうか。挙手の上、よろしくお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員さんということで承認されました。

では4番目、まず、教育長さんの報告、お願いいたします。

○教育長

では、今年度最後の定例教育委員会ということで、このメンバーで教育委員会をするのは最後ということになります。どうぞ最後までよろしくお願いします。

今日はちょっと議題が多いですので、短縮していきたいと思っています。

昨日の新聞に載っておりましたけれども、教育委員さんの岡本委員さんの後任ということで、大崎こども園の園長さんの松尾伸太郎さんです。4月1日から、4月29日からという方もいらっしゃるかもしれませんが、4月1日からということで交代ということになっております。4年間ということで、令和9年3月31日までということになります。4月3日に辞令交付になっていきます。

卒業式、無事終わりました、ありがとうございました。どこでも立派な卒業式になったようです。マスクを外したところ、まだ多くの卒業生がマスクを着けていたりということでの卒業式でございました。

今度は入学式ですが、4月10日午後から中学校、小学校は4月11日の午前ということで、来賓の御案内があると思います。4月1日から学校もマスクを着けないでいいということになってきますので、ただ、5類には変わっていない時期でございますけれども、ちょうど年度区切りということで、来賓の方は、以前のような来賓の数にはならないかもしれません。少し絞ってというようなことになっているかもしれません。

人事異動の季節になってまいりました。教職員、武雄市職員の人事異動ということで、委員さん方には3月28日が退職する教職員の送別式への立会い、あるいは4月3日は市の職員、転入校長の立会いということで出席をお願いいたします。

一応、例年同じですが、教職員の場合は3月24日、修了式の日朝載って、子どもたちはそれを見て学校に来て、そしてお別れ式をするという形になっています。

後で出ますけど、こども教育部の組織が来年度幾らか改編されますので、提案をいたします。

世間一般は3月13日からマスクの着用の考え方が変わりましたがけれども、学校は3月いっぱい今までどおりということで、4月1日以降変わります。マスクの着用を求めないことを基本とすると。着脱を強いることがないように、強制することがないように、着けたり外したりすることを強制しない。そして差別、偏見がないように指導をなさいたいというようなことです。あるいは感染率が高い学習活動、例えば、5月になると体育大会がありまして応援合戦があります。そういった応援を、距離を取ったらいいんですけども、そういった一定の感染対策は講じてくださいということです。

そして一番下、引き続き3密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気、特に換気は、通知にもよく書かれておりました2か所今までどおり開けてくださいということで、換気は引き続いてしていかななくてはならないということのようです。

来年度以降の課題ということで、課題というか、目標、取り組まなくてはいけない内容ですが、やっぱり一番は新文化交流施設エリアの基本設計ということで、いよいよ文化会館の基本設計と

いうことで進んでいきます。

それと同時に、市史編さんの作業が着手していきます。

それと、新幹線を活かしたまちづくりということで、市長さんが今回の議会のとき、来年度当初予算の説明のときに、一番は治水対策ですね、それが第1番目で、2番目の大きな項目が新幹線を活かしたまちづくりということで、いろんな取組がなされていますが、教育分野では、やっぱり魅力ある教育、一歩先を進んだ武雄市の教育ということアピールするために、こういった英語力、あるいは教職員のファシリテーター研修等ですね、そういう柱が出てきたところです。

そして、ヤングケアラーゼロを目指して、これはちょっと教育委員会というよりも、こども家庭課が中心になってしまいますけれども、子どもたちに関することということです。

そして、部活動の地域移行の推進、ICT、防災教育ということで、こういったことは今年度もですけれども、進めていく必要がある。特に防災教育は、議員さんが言われたフェーズフリーです。徳島県鳴門市で取り組まれて、日常時と非常時を分けないということで、非常時が来ないと防災教育をしないと、そうじゃなくて、日頃からしていくという考え方があるということで質問がありましたけれども、武雄市でも災害が多い地区でありますので、そういった考え方は導入していく必要があるのかなと思ったところです。

その他ということで、夜間中学の説明会がございまして、別紙に横長で4ページにわたって、これまでも報道されたようです。佐賀北高の通信制のところは県立でできます。そして、夕方から始まりまして、4時間授業という感じですね。給食は実施しないと。定時制は給食がありますけれども、夜間中学の場合はしないということです。関係者ばかり来られるかなと思ったら、意外と若い人も来て、事前説明会のような雰囲気であったところです。一応は4月入学ですけれども、9月入学も受け入れるということで説明があったところです。

今年度から始まった佐賀大学芸術地域デザイン学部と武雄市が連携協定を去年結びましたけれども、その活動の報告会が来週月曜日あるということです。

新聞にも載っておりますけれども、小学生のプログラミング大会が3月5日にございまして、全国3位に相当するあいおいニッセイ同和損保賞ということで、3名は北方小の6年生、鍋島小学校の5年生、そして春日北小学校の4年生ということで、違う学校でチームを組んで出場して、見事全国3位ということで、先週の月曜日に副市長さんのほうに報告に来ていただきました。非常におもしろいソフトをつくって、勉強に役立つものをつくっていたようです。

来年度のことになりますけれども、北方小学校の開校50周年ということで、旧北方小学校と北方東小学校が統合されて北方小学校になって50年たちます。いつぐらいに式典をされるのか、どういう形でされるのかはまだ聞いておりませんが、そういったことが来年度あるようです。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

まだこども教育部長さんの報告もありますが、ここでまず教育長さんの報告の中でお尋ねしたようなことがございましたら、教育委員さん、挙手をお願いいたします。A委員さん。

○A委員

4番のプログラミング大会で、先ほど北方小学校とほかの小学校と一緒にという話をされたんですか。それとも小学校で何人か出られた。ちょっとよく分からなかったのです。

○教育長職務代理者

お願いします。

○新たな学校づくり推進室長

佐賀のほうでプログラミング教室をされている方がいらっしゃいまして、そこに通っている子どもたちでつくったチームという形になるので、ほかの小学校の子と一緒につくったという形になります。小学校の代表として出ているわけではないです。

○A委員

分かりました。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかに委員さん方ございませんか。B委員さん。

○B委員

来年度以降の課題のところの新幹線を活かしたまちづくりの、教員にファシリテーター研修というのは、具体的に、聞く力みたいな対話、そういう感じの研修をするという感じでしょうか。

○学校教育課長

ファシリテーター研修というのは、教員は、今までティーチャーですので、教えるとか、指示をするとか、正しい答えを教えるということを行ってきたのですが、あるゴール・目標に向けて子どもたちの多様な意見をうまく操作しながら、芯を外さないでゴールにたどり着くような持っていく方をすることが教師の役割ということで、授業改善、質の高い授業に向けた教師の指導・支援の在り方として学ぶファシリテーター研修ということで、よろしいですか。

○B委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

教育方針の中の対話的などかいう、そういうのがここにも含まれている。

○学校教育課長

そうですね。主体的、対話的で、深い学びにもつながっていきます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかに委員さん方、よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

それでは、教育部長さん、報告をお願いいたします。

○こども教育部長

私のほうから、3月の市議会定例会がありましたので、その分について報告をいたします。

まず、会期が2月27日から3月20日までの22日間となっております。

一般質問については、3月6日から3月8日までの3日間が質問となっております。

議案については、こども教育部関係については条例議案、これは3件ございます。この分については、事前に教育委員会のほうにもお諮りしておりましたので、内容については説明を省かせていただきたいと思います。

予算議案については、令和4年度の補正予算（第10回）、それと、令和5年度の当初予算ということで、一般会計の当初予算を提案して、全て可決をさせていただいております。

それから、人事案件議案として、教育委員会の委員について議会の同意を求め、同意が決定されております。教育長のほうからの報告のとおりでございます。

あと一般質問については、先ほどの期間内にこども教育部関係で8人の議員さんが質問されておりまして、内容についてですけれども、まず、小・中学校のバリアフリーの対応状況ということで、これについては、スロープ、エレベーター、バリアフリートイレの設置状況について説明をしております。

2点目に、部活動の外部指導者についてということで、配置状況及び今後の活用等について説明をいたしております。

それから、花まる学園については、現状と今後の取組について説明をしております。特に今後の取組については、令和5年度から武雄花まる学園検討委員会を設置しまして、地域や学校等の意見を聞きながら、協定期間後の取扱いをどのようにするか協議していきたいという答弁をいたしております。

次に、学校給食問題についてですけれども、学校給食費の無償化、それと、現状及び考え方ということで、これについて説明をしております。無償化についてということで、これは今後とも保護者の皆さんの負担をお願いしたいという答弁をしております。

それから、大学設置と環境整備についてですけれども、これは大学設置、報道であって御存じかと思っておりますけれども、これを受けて、今後の市内小・中学校との連携等の在り方についてということで説明をしております。これについては、地元で大学が設立されるということで、大学の知見等を小・中学校の学びに生かせると期待しておるところで、詳細はこれから協議して進めるという答弁をいたしております。

それから次に、武雄市の防災について、先ほど教育長も申しましたけれども、学校におけるフェーズフリーの取組状況について説明をしております。特に学校現場ではフェーズフリーという言葉は使用しておりませんが、ふだん行っている授業の中で、非常時に役立つ内容を織り込むなど、フェーズフリー的な考え方を取り入れて授業を行っているという答弁をいたしてお

ります。

次に、子育て支援について、これについては地域広場、ファミリーサポート事業の内容及び現状について説明いたしております。

次に、橘小学校については、施設の修繕、それから図書室の空調対策についての答弁をいたしております。

次に、市民遺産については、武雄市遺産制度における現状の報告と伝統芸能に対する支援策等について説明をいたしております。

次に、オーガニック給食の導入については、学校給食における活用について、これは議員さんからの提案という形で出されております。

それから、学校施設についてということで、これは西川登小学校で実施した水泳授業の民間委託事業についての検証結果の報告と今後の進め方について説明をしております。

特に今後の進め方については、まず、西川登小学校の水泳授業の民間委託については、プール施設の老朽化や維持管理費、使用実態など、まだ今年度行った検証結果を踏まえて事業は継続していきたいということで、予算についても令和5年度の当初予算にも計上して可決させていただいております。

ただ、今後の他校への対応についてですけれども、多額の改修費用が見込まれる場合でも、受託業者の許容人数のことなどもありますので、各校の児童数の状況により、実施方法など検討しながら判断していきたいということで、これについては、今後の考え方ということで答弁をいたしております。

それから、最後に子育て支援、少子化対策についてですけど、多子世帯支援策として、令和の保育料の制度及び仕組みについての説明を答弁しております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

かいつまんで御質問とその回答をお話いただきましたが、こども教育部長さんからの議会の報告等について、何か委員さん方からお尋ねしたいことはございませんか〔「なし」と声あり〕。

今日、次の議題も多くありますので、また中身を読んでいただいて、個人的にでも御質問がありましたらお尋ねください。ありがとうございました。

それでは、5番の議事、公開議事に入っていきたいと思っております。

実は皆さん方にお配りされている議事は、31号議案から47号議案まではまず書いてありますかね。その後、非公開で48号議案と49号議案の追加議案が載っていたかと思っておりますが、49号議案については、ここでの公開での議事の内容になるということですので、47号議案の後に49号議案を、追加議案ですが、そこまでをひとまずここでの提出議案ということで審議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、冊子に戻りまして、2ページ、第31号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の

一部を改正する規則について、御説明を教育総務課長さんお願いいたします。

○教育総務課長

第 31 号議案について説明いたします。

資料は 2 ページから 4 ページと、あと、今日 1 枚ものの令和 5 年 4 月 1 日付武雄市教育委員会組織改編についてというのをお配りしていると思いますが、そちらを御覧ください。

提案理由としましては、それぞれ書いてあるとおりで、かいつまみますと、こども未来課の放課後対策室が放課後係へ、また、学校教育課の中にありました新たな学校づくり推進室が新しい学校づくり課となりまして、また新しい学校づくり係が新設されるということと、あと、文化課内に新文化会館整備準備室がありましたが、新文化交流拠点整備室に変わりまして、あと、市史編さん室が新設されるということになっております。

あと、事務分掌につきまして大きく変更しているものがございまして、3 ページになりますけど、新しい学校づくり課の中の(3)学校教育の指導助言に関することを追加しております。また、文化課の文化芸術係のほうに、今までは新文化会館整備準備室のところでありました(3)の文化のまちづくり構想に関することを文化課の文化芸術係のほうに移動しております。

説明は以上です。

○教育長職務代理者

こども教育部内の組織、係等の変更、また、内容の追加等もございましたが、まず、1 つずつやっていきたいと思いますので、第 31 号議案について御質問がございましたらお願いいたします。A 委員さん。

○A 委員

放課後対策室が一定の事業推進が図られたことから、業務を推進するために放課後係というふうになっておりますが、一定の事業推進とはどういったことなのか、教えてください。

○教育長職務代理者

こども未来課さんになりますか。はい、どうぞ、お願いします。

○こども未来課長

放課後対策室として、放課後に係る子どもたちの過ごし方について室を立ち上げてやってきたところですが、放課後子ども教室、放課後児童クラブですね、運営を今やっておりますので、そこは変わらずなんですけれども、一定流れができたということで、室から係のほうに変更することになります。

以上です。

○A 委員

例えば、御船が丘小学校に放課後児童クラブの施設を増やしたりして、放課後児童クラブの待機児童というのが正しいかどうか分かりませんが、そういったことに対してすごく力を入れていただいて、対象が 6 年生までになったので、すごい勢いで放課後児童クラブに通う子が増えたと

思うんですけども、そういったところに対応していただいたのかなと私のほうが勝手に思っておりましたが、今後学校教育において、放課後児童クラブの果たす役割というのは非常に大きいウエートを占めてくるのではないかなと思います。学校の中できちんと規律に沿って過ごした子どもたちが、放課後子どもクラブで発散しながら過ごしていたことも多くの児童クラブの支援員さんからお声をいただいたりしていますので、今後ともそういった資質向上に関しては継続して対応していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○教育長職務代理者

お願いします。

○こども未来課長

今、委員さんからおっしゃっていただいたとおり、クラブを利用する学年が3年生までから6年生になったということもありまして、施設整備を行ったりということでやってきました。今後とも支援員の資質向上等、これまでやってきたとおり、係になりましても児童クラブの運営に関してはやっていきたいと考えておりますので、今後とも御助言よろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

これは人員がどうこうというのものもあるんですか。人員が室から係になれば。

○こども未来課長

人員に関してはちょっと我々でもはっきり分からないんですが、事務分掌的には変わっておりません。そのまま係名が変わりましても担当としてはやっていくつもりでおります。

○教育長職務代理者

A委員さんが言われたように、縮小しては意味がないので、よろしくお願ひしておきます。

○A委員

もう一個いいですか。

同じくICTのほうですけども、今後新しい学校づくり推進室から新しい学校づくり課に新設するというので、具体的というか、今後目標となる何か事業等を計画されてのことなのか、あるいは何かしら今までにない取組をされるのか、もし現時点で分かることがあったら教えていただきたいと思います。

○教育長職務代理者

お願いします。

○新たな学校づくり推進室長

ICT教育に関しては今までどおり進めていくんですけども、そのほかにも新しい学校教育、調査研究とか指導助言と書いてありますけれども、まだほかにもいろいろなことがあるかと思っておりますので、何ができるかということを探りながら今後は進めていきたいと思っております。具体

的に何がというのは特段今のところございませんけれども、今後何かありましたら、御協力いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。よろしいですか。

○A委員

はい。

○教育長職務代理者

それでは、承認を取っていきたいと思います。

第 31 号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、承認される委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

それでは、第 32 号議案、5 ページになります。武雄市花まる学習指導員設置要綱の一部を改正する要綱について、御説明をお願いいたします。総務課長さん。

○教育総務課長

32 号から 35 号議案まで一括して説明をさせていただきます。

先ほど承認いただきました規則の改正に伴って、庶務の部分ですね、第 32 号議案でいいますと、花まる学習指導員のところですが、庶務が現行は学校教育課となっておりますが、改正に伴いまして、武雄市教育委員会新しい学校づくり課に改めるものです。

33 号、34 号議案も同じような形になります。

35 号議案が新文化会館整備準備室が変わりますが、ほかのも課で止めておりましたので、改正案としては、武雄市教育委員会文化課というところで改正をしたいと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

32 号議案から 33、34、35 号議案までを一括して説明いただきましたけど、委員さん方、ちょっと中身を見ていただいて、34 号までは新しい学校づくり課での処理ということに変更になりますが、35 号議案については文化課というところがちょっと違うようです。この中身について何かお尋ねしたいこと、教育委員さんございますか。

それでは、1 つずつ議案を読み上げますので、承認を取っていきたいと思います。

まず、第 32 号議案 武雄市花まる学習指導員設置要綱の一部を改正する要綱に賛成の委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで、次に行きます。

第 33 号議案 武雄市官民一体型学校改善検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。

続いて、第 34 号議案 武雄市小中学校学習者用端末導入選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、賛成の委員さんの挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということで。

最後に、第 35 号議案 武雄市新文化交流施設エリア整備基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認をされました。

32 号、33 号、34 号、35 号までは承認されました。

それでは、続けていきます。

9 ページ、第 36 号議案 武雄市令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による災害に係る就学援助の支給に関する要綱を廃止する要綱についての御説明をお願いいたします。総務課長さん。

○教育総務課長

すみません。これもまた 36 号から 39 号議案と 40 号議案まで一括して御説明したいと思いません。

36 号から 39 号議案までは、令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による補助ですね。と第 40 号議案については令和元年 8 月の前線に伴う大雨災害ということで、令和 3 年 8 月 11 日までのものは支給対象期間が令和 4 年 3 月 31 日までとなっております。期間を過ぎておりましたので、今回、廃止の要綱を上げさせてもらっています。

また、40 号議案は令和元年ということで、これも補助期間が終了したということでお願いをしております。

施行日は公布の日となりまして、あと、37 号議案と 38 号議案につきましては、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行います。

説明は以上です。

○教育長職務代理者

提案理由のところに書いてあるように、全ての期間が一応終了したということで、廃止のための議案ということでございますので、中身については十分御理解いただいたものと思います。

それでは、これも 1 つずつ取っていきます。

第 36 号議案 武雄市令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による災害に係る就学援助の支給に関する要綱を廃止する要綱に賛成の委員さん方、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

続けます。

第 37 号議案 武雄市令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による災害に係る保育料の減免基準を定める要綱を廃止する要綱に賛成の委員さん方、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

第 38 号議案 武雄市令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による災害に係る放課後児童クラブ利用料

の減免基準を定める要綱を廃止する要綱に賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

これも賛成、承認されました。

第 39 号議案 武雄市令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による災害に係る自治公民館に対する災害見舞金の基準を定める要綱を廃止する要綱に賛成の委員さん方、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。

続いて、第 40 号議案 武雄市令和元年 8 月の前線に伴う大雨による災害に係る重要無形民俗文化財保存事業補助金交付要綱を廃止する要綱に賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。

以上で 36 号から 40 号議案まで承認されたということでお進みください。

それでは、14 ページ、第 41 号議案に入ります。第 41 号議案 武雄市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則について御説明をお願いいたします。総務課長さん。

○教育総務課長

第 41 号議案についてですが、すみません。まず、訂正をお願いしたいと思います。

3 行目の「規定による」としてありますが、「例による。」に修正をお願いします。4 行目になりますかね。「武雄市個人情報保護法施行条例（令和 5 年条例第 号）の規定に基づく武雄市教育委員会が取り扱う個人情報の保護については、武雄市個人情報保護法施行条例施行細則（令和 5 年規則第 号）の例による。」に修正をお願いします。今、「規定による」としておりましたが、例題の「例」。

○教育長職務代理者

説明をお願いします。

○教育総務課長

提案理由としましては、ここに記載しておりますが、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、その施行に関し必要な事項を定めるために、今 3 月議会で武雄市条例が制定されました。それで、それに伴いまして、現行の規則を廃止し、新たに規則を定めるものです。

ここに条例番号は、令和 5 年条例第 2 号となります。

施行細則は、今後番号が付される予定になっております。

以上、説明を終わります。

○教育長職務代理者

この中身について御質問、特別にないですか〔「なし」と声あり〕。

それでは、承認を取っていきたいと思います。

第 41 号議案 武雄市教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則に賛成の教育委員さ

ん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということでお進めください。よろしく申し上げます。

では、15 ページ、第 42 号議案 武雄市新型コロナウイルス感染症対応学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、御説明をお願いいたします。総務課長さん。

○教育総務課長

第 42 号議案についてですが、給食費の補助金の交付要綱ですが、令和 4 年度に補助をしておりました。引き続き令和 5 年度も補助をするために、要綱を改正する必要がありましたので、提案をしております。

「令和 4 年度中」を「当該年度中」と改正をお願いします。

以上です。

○教育長職務代理者

御説明の内容でございますが、委員さん方からないですね〔「なし」と声あり〕。

では、承認を取っていきたいと思います。

第 42 号議案 武雄市新型コロナウイルス感染症対応学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の委員さん方、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

では、16 ページ、第 43 号議案 武雄市学校医の委嘱についてということです。学校教育課お願いします。

○学校教育課参事

第 43 号議案から第 46 号議案までを一括して御説明いたします。

学校医の委嘱 2 件、学校薬剤師の委嘱 2 件となります。

第 43 号議案、山内西小学校学校医として藤瀬剛弘様、第 44 号議案、北方小学校学校医として桑原淳生様、第 45 号議案、川登中学校学校薬剤師として石橋和也様、第 46 号議案、北方中学校学校薬剤師として稲田善行様、全て前任者の辞任申出により、新たに委嘱をお願いするものとなっております。

委嘱年月日は、4 名とも令和 5 年 4 月 1 日です。

説明は以上となります。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。提案理由のとおりで、学校医及び学校薬剤師さんの委嘱についての提案がございました。

ここは委員さん方から何かお尋ねしたいことがあればですが、委嘱についてですので、承認を取ってよろしいでしょうか。

それでは、これも 1 号議案ずつ取っていきたいと思います。

では、第 43 号議案 武雄市学校医の委嘱についてということで、山内西小学校についてです。

承認される教育委員さん、挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

続いて、第 44 号議案は同じ学校医ですが、北方小学校の委嘱について、承認される委員さん方、よろしくをお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

18 ページは第 45 号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱についてということで、川登中学校ですが、承認される委員さん、よろしくをお願いします〔賛成者挙手〕。

最後、第 46 号議案 武雄市学校薬剤師の委嘱について、北方中学校でございますが、賛成される教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員、4つの議案ともに承認されましたので、よろしくお進めください。ありがとうございます。

それでは、第 47 号議案を読み上げます。武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、文化課長さん。

○文化課長

それでは、武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

改正内容につきましては、次のページ、21 ページのほうを御覧ください。

新旧対照表の中で、第 11 条、貸出数量及び貸出期間等についての改正でございます。

一般図書の部分につきましては、個人の 1 人につき数量を「10 冊以内」を「15 冊以内」に改めるようにしております。

表の一番下の視聴覚機器の検索タブレットにつきましては、「1 日 1 回 1 時間以内」を、「1 日 1 回 2 時間以内」と改めるものでございます。

提案理由につきましては、20 ページのほうにお戻りください。

現状の利用実態を踏まえ、利用者の利便性向上を図るために規則を改正するものでございます。説明は以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。活用状況がよく分かるような内容での改正がなされるようです。提案理由も説明いただきました。

第 47 号議案について御質問があられる教育委員さん、お願いいたします。A 委員さん。

○A 委員

タブレットの時間が 2 時間に延びるということで、調べるほうからしたらありがたいと思うんですが、例えば、台数が限られているときに長時間使われると、逆に効率が悪くなったりするのかなと懸念したりするんですが、十分な台数がそろえられているのかどうか教えてください。

○図書館・歴史資料館長

実態的にタブレットは、今現在、iPad を使用しまして、20 台用意しています。この制定した

当時と比べて、今皆さんスマホが普及してしまっていて、タブレットを借りる人よりはスマホで調べる方が多いです。

ただ、そういうことで、今の実態からいうと十分余裕はございますので、これだけ延ばしてもいいんじゃないかなというのと、もう一つあるのが、新しく4月からマガジンですね、電子雑誌の読み放題サービスと、あと全国の新聞、全国紙とか地方紙、それも全て検索できるようなシステムを4月1日から入れる予定にしています。そうすると、どうしてもその検索時間が延びるだろうということも想定しまして、1回当たり2時間と変更したいと考えています。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。A委員さん。

○A委員

大丈夫です。

○教育長職務代理者

以上のような動きも次年度からまたあるということも含めて。

それでは、承認を取っていきたいと思います。

第47号議案 武雄市図書館・歴史資料館設置条例施行規則の一部を改正する規則に賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。賛成ということで、よろしくお願いします。

そしたら、先ほど言いましたように、49号議案に進みます。

新しく配付された分。

まず、お手元にお出してください。1枚つづりで、48号と49号が別紙にあらうかと思います。

49号議案のほうをここでは審議したいと思います。

武雄市眉山キャンプ場設置条例施行規則を廃止する規則についての御説明をお願いします。これについては生涯学習課になりますか。課長さんお願いします。

○生涯学習課長

第49号議案について御説明いたします。

今月20日に条例改正について議会の議決を得ましたので、追加議案として提出しております。

武雄市眉山キャンプ場設置条例施行規則を廃止するものです。

令和5年3月31日から施行いたします。

提案理由といたしましては、武雄市眉山キャンプ場設置条例の一部改正により、社会教育施設から保健休養施設へ変更するため廃止するもので、今後市長部局において新たに規則が制定されることとなります。

以上でございます。

○教育長職務代理者

これは2月の定例教育委員会でも内容等については御質問などありましたので、内容について

は御理解されているかと思えます。

第 49 号議案について御質問ありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、承認を取っていきたいと思えます。

第 49 号議案 武雄市眉山キャンプ場設置条例施行規則を廃止する規則について、賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認をされました。よろしくをお願いします。

以上で議案については終了いたします。

続いて、報告事項に移ります。①から⑥までございますが、一応 1 つずつ説明いただいてよろしいでしょうか。総務課長さん。

○教育総務課長

資料 22 ページをお願いします。

令和 5 年度入学式より来賓をお呼びすることとなりましたので、各学校から何通も案内が来ないようというところで、こちらのほうで割当てをさせていただきました。

今日封書のほうを机の上に置いているかと思いますが、ここの朝日小の括弧の委員さんのところが今度議会で同意をされた松尾伸太郎委員になります。

1 月の定例会では教育長のほうを西川登小としておりましたが、今回、4 年ぶりということもありまして、委員さんの居住の地区、もしくは最寄りの小学校、中学校ということで割当てをさせていただきました。よろしくをお願いします。

以上です。

○教育長職務代理者

22 ページに分担表、先ほど教育長言われたように、入学式からの参列ということで、我々は来賓ではないと思えますので、我々の出席計画を立ててもらっていますが、何か御意見ございますか。

今後は入学式後の卒業式とか、次年度からについてはまたいろいろ工夫をされていくかとは思いますが、まず、今回久しぶりの割当てですので、総務課あたりの提案ということで、よろしかったら、これは承認は特別取らないでいいですね。報告事項ということでよろしいですか。じゃ、これで進めていただきますようによろしくをお願いします。

また、朝日小については 4 月になってから少し変更があるかも分かりません。

それでは、次の報告事項、②公民館運営審議会委員の委嘱についてということで、説明はありますか。

○教育総務課長

委嘱日は令和 4 年 1 2 月 1 日となっておりますが、民生委員さんの改選に伴って、委員さんが変更されているということで御報告となります。

以上です。

○教育長職務代理者

御存じのお名前も上がってきているかと思いますが、一応公民館運営審議委員のお二人さんが代わられたということで、これは報告という形ですので御覧ください。

③公民館長の任命ということですが、よろしいですか。課長さん。

○教育総務課長

任期が3年で、令和5年3月31日満了の公民館長について、各町の公民館運営協議会より推薦がありました。若木町の江越勝幸さんは新任で、あとの3名の方は再任となります。

以上です。

○教育長職務代理者

上3人は再任で、一番下が新任ということです。よろしいですかね。

④学校給食費検討委員の委嘱についてということで、お願いいたします。

○教育総務課長

既に2月13日に学校給食費検討委員会を開催いたしました。一応令和5年3月31日までということで今年度お願いをしているところです。

以上です。

○教育長職務代理者

終了している検討委員さんで委嘱ということで、ここもよろしいですかね。以上の方がPTAの代表、保護者代表という形で、御存じの委員さんばかりですが、以上のようなことが進んでいっておられます。

⑤図書館の選書についてということで24ページから、事前にもお配りされていましたが、この中身について御質問等ありますか。よろしかったですか。図書館から追加とかはいいですか〔「なし」と声あり〕。

ありがとうございます。以上のような形で選書がされております。目を通しておいてください。

⑥各課等からの行事報告ということで、その後のページ、38ページから、教育総務課からございますか。各課の課長さん方、挙手の上、追加説明等をお願いいたします。

○生涯学習課長

本日、お手元に武雄市・雄武町児童交流団派遣事業の研修報告書が出来上がりましたので、本日お配りしております。また、牟田教育委員におかれましては、団長として最後の報告書まで、本当にありがとうございました。

報告書については、後ほど御覧いただければと思います。

以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。牟田委員さんが笑顔で写っておられますけれども、お疲れも随分あったお顔、素晴らしい冊子が出来上がりました。ありがとうございます。後でゆっくりお読みくだ

さい。

ほかに課長さん方、担当のほうから報告行事等ありませんか。よかったですか〔「なし」と声あり〕。

それでは、公開できる報告事項、また追加報告、質問等があればお受けしますが、今まで報告があった分等でありませんか〔「なし」と声あり〕。

なければ、先に進めてまいります。

じゃ、7番に行きます。次回開催日程については、4月18日火曜日の15時、4月の定例教育委員会は4階のこの会議室ということと、3月28日、4月3日についての辞令交付式及び10日月曜日の午後、11日火曜日の午前中の小学校、中学校の入学式については説明がありましたので、割愛させていただきまして、その他は入れていいですね。

執行部の人にお尋ね、こちらでその他で質問、今までのトータルで、その他ということで受けます。

それでは、ひとまず以上をもちまして……

○岡本委員

一言いいですか。

○教育長職務代理者

岡本委員さん、ごめんなさい、配慮が足りなくて。

○岡本委員

8年間教育委員会にお世話になりまして、今日の定例が最後ということで、教育委員会事務局の皆さん、そして教育委員の皆さん、教育長、代理はじめ、いろんな方にお世話になりまして、本当にありがとうございました。

一番思い出されるのは、8年前にまだ旧市役所のとときに、第1回のこども教育会議で、私痛風になりまして、車椅子で、当時、エレベーターが2階までしかなくて、4階の会議室に行けずに、皆さん私のために1階に移動してきてもらって、そこで会議をされたことが一番の思い出です。何か変なことが一番の思い出であって、本当に申し訳ないと思うんですが、毎回教育委員会の定例の中では、本当に不遜な態度で重箱の隅を突つような質問を繰り返したこと、本当にこの場を借りておわび申し上げます。

ただ、武雄市の教育委員会、そして武雄市の行政も思うのは、やはりこの佐賀県内では優秀な市民に寄り添った教育行政をしていただいているなど本当に実感いたします。私も保育畑で十数年たちますけれども、ほかの市町と比べるとやはり武雄はすごいなど。いろんな意味で耳にしますので、今後ともこの教育第一と市長が申し上げているような教育行政を続けていただきたいと思いますし、また、今後も園のほうで、特にこども未来課さんとか、あと子どもクラブで生涯学

習課さんとか、また、学校教育課にもお世話になることもあるかもしれませんが、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に長い間ありがとうございました。(拍手)

○教育長職務代理者

配慮が足らずにすみません。本当に8年間、我々が追いつくにも追いつけない長い間にいろいろな意見、特に幼児保育教育はもとよりですが、子どもクラブもされていますし、民間での活動からいろいろなIT関係も非常に情報も早くて、我々も大変勉強させていただきました。今後ともまた同じ市民目線で武雄の子どもたちをよろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして3月の定例教育委員会を終わりたいと思ひます。

1年間本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後4時16分 閉会